

保護者による学業領域のエデュケーション・マル
トリートメントの生起・維持に
関与する要因と消失・改善に関与する要因の検討：
—福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビ
ュー調査から得られた事例の質的分析（第2報）—

メタデータ	言語: ja 出版者: 福井大学総合教職開発本部 公開日: 2024-05-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/0002000222

保護者による学業領域のエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に 関与する要因と消失・改善に関与する要因の検討 —福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析(第2報)—

福井大学学術研究院 教育・人文社会系部門 大西 将史
福井大学学術研究院 教育・人文社会系部門 廣澤 愛子
大阪大学 キャンパスライフ健康支援・相談センター 望月 直人
明石市こども局こども育成室 望月 基子
岐阜聖徳学園大学 短期大学部 大西 薫

本研究は、福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析の第2報である。本研究では、保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメント (Educational Maltreatment: EM) のうち、学業領域に焦点を当て、その生起・維持に関与すると考えられるリスク要因とEMの消失・改善に関与すると考えられる要因について実証的に検討することを目的とした。9名の専門家から得られた13事例についてカテゴリー化を行い、(1) 保護者の子どもとの関わりの特徴、(2) 保護者によるEMによって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動、(3) 保護者によるEMのリスク要因、(4) 保護者によるEMの消失・改善要因、(5) 生起・維持あるいは消失・改善に関与すると考えられる状況要因の5つの観点から整理を試みた。(1) 保護者の子どもとの関わりの特徴と (3) 保護者によるEMのリスク要因については、先行研究の知見との対応関係についても検討を行った。

キーワード：エデュケーショナル・マルトリートメント、教育虐待、保護者、学業領域、質的分析

問題と目的

近年、教育虐待や教育ネグレクト、これらを含むエデュケーショナル・マルトリートメント (Educational Maltreatment: 以下ではEMと略記) という概念が注目されつつある。EMとは、“大人が子どもに対して教育のつもりで行う、子どもの発達や健康にとって不適切な行為” (武田, 2019, p. 94) と定義され、教育の強制 (acts of commission) と、子どもの発達にとって必要な教育的行為をなさないこと (acts of omission) という abuse と neglect に対応する対極的な行為が含まれる。また、行為者は子どもの保護者に限らず、広く子育てや子どもの教育に関わる教育関係者、行政、教育産業、地域、メディア、企業といった広範な「社会」までをも含むものと考えられている (武田, 2021)。保護者による教育の強制については、児童虐待防止法における虐待と対応させ、“親が教育という名目で行う子どもの受忍限度 (心身が傷つきに耐えられる限界) を超える虐待” (武田, 2019, p. 94) と定義される「教育虐待」という用語が用いられる。逆に保護者が子どもの発達にとって必要な教育的行為をなさないことについては教育ネグレクトという用語が用いられる (武田, 2019)。EMの具体的な内容である教育行為は、家庭教育、幼児教育・学校教育・放課後の教

育など” (武田, 2021, pp. 56-57) であり、“「教育」のコンテンツの中には、学校で学ぶ教科教育以外に、スポーツや音楽などの芸術、習い事、家庭教育なども含まれます” (武田, 2019, pp. 94-95) とも記述されている。これらの記述から、EMにおける教育 (education) の範囲は、大人が子どもに対して行う教育的関わり全般の中で、子どもの発達や健康に不適切な影響をもたらす行為であり、学習活動、スポーツ・芸術・文化活動が主たる内容であると考えられる (大西・大西, 2022)。筆者は、他の先行研究の記述も踏まえて、EMで想定される教育行為を次の3つに整理した (大西, 2023)。すなわち、教科学習や語学学習を主とする学業領域、スポーツ・芸術領域 (文化的活動を含む)、しつけを通じた日常生活におけるマナーや基本的生活習慣、発達障害等をもつ子どもに対する対人関係や日常生活の円滑化を目標とする活動が含まれる生活スキル領域である。

前述のようにEMや教育虐待、教育ネグレクトという概念が注目されており、近年にも類書が相次いで出版されている。例えば、現役の教師である川上康則氏は、教室マルトリートメントという概念を提起し、学校現場におけるEMについて詳細な分析と予防啓発活動を行っている (川上, 2022; 川上 (編), 2023)。また、石井光太氏は作家の立場から、保護者によるEMの被害者によ

る手記の分析やインタビューを通じて教育虐待についての詳細な報告を行っている(石井, 2023)。このようにEMやその関連概念は注目を集める一方で、実証的知見は限られている。EMについての代表的な研究者である武田信子氏、古荘純一氏、宮本信也氏による先行研究はいずれも臨床的観察に基づいた理論的検討が中心であり、実証的な検討が十分に行われている状況とは言い難い。しかも、これらの先行研究は相互に十分関連づけられているわけではなく、論者によって概念の定義や行為の範囲、挙げられる関連要因の内容が異なっている。

そのため、筆者らは上記3氏の研究について概観し、EM及びその関連概念の定義、概念の範囲、それぞれの概念の異同について整理した(大西・大西, 2022)。

しかしながら、EM概念と従来の虐待概念との対応関係は十分に明確になったわけではなく、また、EMの境界線についての議論は十分に尽くされたわけではない。さらに、EMの生起・維持において、どのような要因が関与しているかについて検討することも重要な課題として挙げられた。

そこで筆者らは、後者の課題、すなわち、EMの生起・維持において、どのような要因が関与しているかについて明らかにするために、保護者によるEM事例の質的分析を行った(大西ら, 2023)。具体的には、福祉・医療・教育現場の専門家5名に対するインタビュー調査を実施し、保護者によるEMの事例を9つ収集した。各事例について、Hill, et al. (1997)の「合議制質的研究法」に則り、(1)保護者の子どもとの関わりの特徴、(2)保護者によるEMによって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動、(3)保護者によるEMの生起・維持に関与すると考えられるリスク要因(以後リスク要因と表記)、(4)保護者によるEMの消失・改善に関与すると考えられる要因(以後消失・改善要因と表記)を整理・分析した。

分析の結果、(1)保護者の子どもとの関わりの特徴については、上位カテゴリーとして次の5つが見いだされた(カッコ内は下位カテゴリー)。すなわち、「1. 子どもと一緒に楽しい時間を過ごす」、「2. 教育熱心(早期教育・受験、活動の間接的サポート、活動の直接的サポートの3下位カテゴリー)」、「3. 限度を超えた期待・強制・強要」、「4. 人格・存在を否定(子の状態・要求・特性・能力を見ない、価値観の押し付けの2下位カテゴリー)」、「5. 子どもを支配(管理・監視・強制、脅迫・恐怖・不安・暴力で支配、孤立化、取引の5下位カテゴリー)」である。

(2)保護者によるEMによって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動については、「1. 内在化問題」、「2. 外在化問題」、「3. その他の精神病理」の3つが得られた。

(3)保護者によるEMのリスク要因については、EMに関わる人物や対人関係の観点から【EMを行った保護者自身の特徴】、【家族関係・家庭の特徴】、【子どもの特徴】の3つに整理し、それぞれについてカテゴリー化を行った。まず、【EMを行った保護者自身の特徴】については、

上位カテゴリーとして次の4つが見いだされた(カッコ内は下位カテゴリー)。すなわち、「1. 子どもに対する理解(子どもの権利に対する理解不足、子どもの発達に対する理解不足の2下位カテゴリー)」、「2. 過去経験(成功体験、失敗体験の2下位カテゴリー)」、「3. パーソナリティ(気質的特性、劣等感、管理傾向、子どもと一体化の4下位カテゴリー)」、「4. 思想・価値観(価値観の偏り、上昇志向、形式的学歴主義、努力万能主義、親としての責任の拡大の5下位カテゴリー)」である。【家族関係・家庭の特徴】については、上位カテゴリーとして次の3つが見いだされた(カッコ内は下位カテゴリー)。すなわち、「1. アンバランスな夫婦関係(家庭内地位のアンバランス、片方がもう片方を恐怖で支配、片親不在傾向の3下位カテゴリー)」、「2. 家庭内不和」、「3. 高い社会経済的地位」である。【子どもの特徴】については、「1. 障害特性」と「2. 従順なパーソナリティ傾向」の2カテゴリーが見いだされた。

最後に、(4)保護者によるEMの消失・改善要因については、上位カテゴリーとして、次の3つが見いだされた(カッコ内は下位カテゴリー)。すなわち、「1. 子ども(子ども自身の成長、他者に助けを求めるの2下位カテゴリー)」、「2. 保護者(保護者自身が理解を示す、片方保護者が片方の保護者をカバーするの2下位カテゴリー)」、「3. 周囲の状況・環境(価値観を揺さぶられる体験、家庭外の理解者の存在の2下位カテゴリー)」である。

(1)保護者の子どもとの関わりの特徴と(3)保護者によるEMのリスク要因については、EMについての代表的な研究者である武田信子氏、古荘純一氏、宮本信也氏の3者の先行研究との対応関係を検討し、いくつかのカテゴリーについては先行研究で言及されているものの、言及されていないものもあった。本研究におけるカテゴリー化によってより包括的かつ詳細な関連概念の整理を行うことができた。

このように大西ら(2023)では以上の知見が得られたものの、事例数は9事例と少なく、またそのうち8事例は学業領域についてのEM、1事例のみがスポーツについてであり、芸術活動についての事例はなく、生活スキル領域については、9事例のうち4事例が神経発達症の診断がついていたが、EMの内容としては学業領域が主であり、生活スキルに関する内容はみられなかった。そのため、各領域について事例を増やし、得られた概念の妥当性の検証し、改善することが課題として挙げられた。

以上の課題を受けて、本研究では、保護者によるEMの中でも学業領域に焦点を当て、大西ら(2023)における学業領域EM8事例に加えて新たに専門家から得られた事例を質的に分析し、各カテゴリーの内容を精緻化することを目的とした。学業領域に焦点を当てたのは、これがEMの中で最も典型的な内容であることが先行研究

から示唆されているからである（例えば武田，2021）。学業はあらゆる子どもが取り組む内容であり，高等教育機関への進学率の上昇，大学全入時代になっても依然として厳しい受験競争や教育産業の隆盛を背景に，保護者にとっても，子ども自身にとっても，子ども時代における中心的活動であり，人生を方向づける重要な関心事であると考えられるものである。そのため，保護者によるEMの中でも多くを占めていると考えられるため，まずは学業領域に焦点を当てるのがEMの理解と予防において有益であると考えた。

方法

調査協力者

本研究では，心理臨床・学校教育の現場において臨床・教育活動を行っている専門家4名から新たに協力を得て事例を収集した。これらの専門家の職種の内訳は，スクールカウンセラー1名，地域の心理相談室心理相談員2名，小学校教諭1名であった。

調査方法

大西ら（2023）と同様に半構造化面接を用いて次の要領で情報収集を行った。

まず，事例選定段階では，調査協力者に対して事前にEMの定義及びEM行為をしてしまう保護者の特徴について古荘・磯崎（2015）の事例や新聞記事（東京新聞2019年4月20日夕刊）を用いて説明し，調査研究力者の経験した保護者によるEM事例の中から情報提供してもらった事例を選んでもらった。

次に，面接による情報収集段階では，古荘（2016，2020），古荘・磯崎（2015），宮本（2019，2020），武田（2014，2019，2021）などの先行研究を参考に以下の内容について尋ねた。

デモグラフィック情報 EMを受けた子どもの年齢（学年），家族構成，家族の居住形態，家族成員のおおよその年齢，保護者の職業，教育歴等について尋ねた。

保護者によるEM行為の具体的事例 保護者が焦点を当てていた教育領域（学業，スポーツ・芸術活動，生活スキル），具体的な内容や頻度，継続期間，保護者自身及び家族の特徴，子どもに対する影響等について尋ねた。

面接時には，筆記記録を行うとともに，調査協力者の許可を得られた場合には面接内容を録音した。面接時の筆記記録及び録音された音声記録をもとに事例の内容を記述した「事例の記録」を作成した。

分析方法

事例の選定基準 以下の3つの条件を満たしている事例を分析対象として選定した。すなわち，①保護者によるEMを含むマルトリートメント事例であること，②保護者によるEMの結果として子どもに身体・精神症状または不適応行動がみとめられること，③保護者による子どもへの関わり行動及びそれについての保護者の考えや保護者のパーソナリティの特徴，保護者と子どもを含む

家族関係の特徴について情報が得られていること，の3つである。本研究のインタビュー調査によって6つの事例が得られたが，この基準を全て満たしていたのは4つの事例であり（Table 1の事例No. 6～9），2つの事例は③の内容のうち，特に保護者の考えやパーソナリティの特徴，家族関係の特徴が不明確なところがあった。2つのうち1事例（Table 1の事例No. 12）については，その他の情報が揃っており，学校教育場面における教師の視点からの情報で貴重であるため分析事例に含めた。また，大西ら（2023）における学業領域のEM事例8事例のうち1事例（Table 1の事例No. 13）については，②の内容が不明確なところがあったが，その他の情報が揃っており，②についても，強いストレス下にあつて病気による長期療養中も対象児はそれまでの学習や習い事に追われる生活を強制的に維持しようとしたため，学習活動を中心とする生活とそれを支える価値観に支配されていると判断できたことから分析事例に含めた。本研究における分析事例の情報提供者の概要をTable 1に示した。網掛けをしてある5つが今回のインタビュー調査によって新たに追加した事例であり，大西ら（2023）においてスポーツ領域の事例として分析対象とした事例を除外した合計13事例を分析対象とした。

Table 1 分析事例の情報提供者の概要

整理番号	情報提供者			事例番号
	所属機関	職種	専門分野	
A	児童相談所	心理専門職		1
B	児童相談所	心理専門職		2
C	学校相談室	スクールカウンセラー	臨床心理学・ 障害児心理学	3
D	学校相談室	スクールカウンセラー		4
E	地域心理相談室	心理相談員		5
F	地域心理相談室	心理相談員		6
G	医療機関	医師	医学 (小児科学)	7
H	小学校	教諭		8
I	院内学級	教諭	学校教育	9

網掛け部分は本研究のインタビュー調査で新たに得られた事例

分析方法 半構造化面接によって得られた「事例の記録」に対して，Hill et al.（1997）の「合議制質的研究法」に則り，情報を整理・分析した。まず第1著者がデータの切片化，コーディング，カテゴリー生成を単独で行い，その結果を第2著者及び第3著者が確認し，意見の異なる箇所について合議を重ねて最終的なカテゴリーを生成した。

倫理的配慮 本研究の実施について第1著者の所属する大学の倫理委員会の承認を受けた（倫審第69号）。

調査協力者には、(1) 研究協力者及び事例の当事者についての個人情報に厳密に保護すること及びその具体的方法、(2) 調査への協力は任意であり、調査協力をしないことによって不利益を被ることがないこと、回答途中で回答したくなくなった場合に回答を中断してもよいこと、(3) 研究結果の公表方法、(4) 研究結果のフィードバックについて、調査依頼書及び口頭で説明した。これらのことについて理解し調査協力を同意することを研究承諾書への署名で確認した。同意の得られた協力者のみに調査を実施した。

結果と考察

分析対象事例の概要

分析対象事例の概要を Table 2 に示した。なお、これ以降掲載される Table においては、家族の特徴やカテゴリーの元となる具体例を記述しているが、個人情報保護の観点から、データの本質を損なわないよう注意しながら、抽象化したり細部を多少修正したりするなど個人が特定されないよう配慮して記述した。

事例において保護者による EM を受けた子どもは、男子が 6 名、女子が 7 名（主となる子どもの姉を入れると女子は 8 名）であった。学年は小学校低学年が 3 名、小学校高学年が 2 名、中学生が 7 名、高校生が 1 名であった。保護者による EM が要因となって生じたと考えられる子どもの身体・精神症状、不適応行動は、12 事例が該当していた。細かな整理は後述するが、家出や保護者・友人・教師への暴言・暴力（パニック発作時に家族に対する感情の爆発を含む）といった外在化問題、不登校（傾向含む）、引きこもり、自傷行為、チックといった内在化問題がみられた。1 事例（事例 No. 13）については、前述したように明確な不適応状況についての情報が得られなかったものの、強いストレス下にあり病気による長期療養中も、対象児はそれまでの学習や習い事に追われる生活を強迫的に維持しようとしたことから、学習活動を中心とする生活とそれを支える価値観によって支配されていると考えられた。子どもの発達的特徴及びパーソナリティの特徴としては、ASD や ADHD、知的障害などの神経発達症の診断（疑い含む）がある者が 6 事例あった。その他は抑うつ、従順、友人関係が苦手、愛着の問題、ゲーム依存傾向、暴力的傾向、解離的行動など、多様な特徴を有していた。

子どもが受けた虐待的行為については、以下の特徴がみられた。教科学習の内容は多くが学業成績を向上させるための学習塾に通うこと、与えられた学習教材をこなすこと、保護者がつきっきりで指導する等であった。中には保護者が進捗状況を確認するだけの場合もみられた。教科学習以外のスポーツや芸術などの習い事にも通っており、それらによって多忙な日常生活を過ごしている事例もあれば、学習塾にのみ通っている事例もあった。子どもの年齢が高くなるほど習い事が教科学習に集

約される傾向がみられた。EM 以外の虐待的行為は、多くが暴力や暴言で 7 事例にみられた。継続的でより重度の内容の虐待行為がみられたものは全て児童相談所の事例であった。さらにそれらの事例においては、暴力や暴言が EM とセットで用いられており、EM よりも身体的虐待が前面に出てくる事例であるといえる。実際、これらの事例が児童相談所につながったきっかけは保護者による身体的虐待であった。しかし、児童相談所以外の事例では暴力を伴うことはないか、あっても稀であり、比較的純粋な形で EM が表れている事例であると考えられる。中には、生活態度を注意すると反抗してくる子どもに手を焼いて自宅から閉め出すということもみられた。主な行為者は、父親が 6 事例、母親が 4 事例、両親が 3 事例（1 事例は父親が主導）であり、今回の分析対象事例においては、父親が関与する割合が高いといえる。

家族については以下の特徴がみられた。まず、父親が EM の主な行為者となっている場合では母親の影が薄く、逆に母親が EM の主な行為者となっている場合は父親の影が薄いという特徴が、片方の保護者が EM を行った 10 事例中 8 事例にみられた。そのような片親の影が薄いという特徴がみられなかった 2 事例においては、いずれも父親が EM の主な行為者であり、当初母親は父親に理解を示していたものの、途中から子どもに理解を示すようになり、父親と子どもとの間に入って状況を改善することに努めることで EM が消失・改善することに寄与していた。両親が EM の行為者となっていた事例においても、途中から母親が子どもに理解を示すようになることで状況が改善していった。他の家族については、優れた兄妹と比較される事例もみられたが、ほとんどの事例において兄弟姉妹は保護者による EM にあまり関わりがなかった。ただし、1 事例は対象児の姉に対しても同様に教科学習の強要があった。また、別の 1 事例のみ祖母が状況の維持・悪化に関わっていた。

本研究において周辺環境の特徴として居住地域や親戚関係についての情報を追加した。居住地域については、除法のある 6 事例のうち、高級住宅街や都市部の地価の高い地域に住んでいる事例が 5 事例と比較的高い割合を占めていた。社会階層について情報のある 4 事例のうち、居住地域の情報のある 1 事例を除く 3 事例を加えた 9 事例のうち、社会経済的地位が中間層以上と考えられる事例は 7 事例と高い割合を占めていた。ただし、社会経済的地位が低い層も含まれていることは留意する必要があるだろう。

コーディングとカテゴリー生成

大西ら（2023）で得られた (1) 保護者の子どもとの関わりの特徴、(2) 保護者による EM によって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動、(3) 保護者による EM のリスク要因 (① EM を行った保護者自身の特徴、② 家族関係・家庭の特徴、③ 子どもの特徴)、(4) 保護者による EM の消失・改善要因についての各カテゴリー

Table 2 調査協力者と関わりがあった当時の事例の特徴

No.	子どもの特徴		子どもが受けた虐待的行為			家族の特徴		周辺環境の特徴		
	性別	学年 ¹	EM	他の虐待的行為	主な行為者	父親自身及び子どもとの関わり	母親自身及び子どもとの関わり			
1	男	小学校高学年	EMによって生じた身体・精神症状、不適応行動	発達、パーソナリティ、その他	教科学習(毎日深夜までの勉強を強要する)	身体的虐待(暴力)、心理的虐待(暴言:勉強しないなら食事は抜き)	父親	大学受験で挫折体験あり。高卒、会社員。高学歴で高収入の職につかないと幸せにできないと信じている。	離婚大卒で公務員。あまり目立たない存在で夫の虐待的行為を止めることができなかった。	都市部の地価の高い地域に居住している。多くの子どもが中学受験をする地域でそれらに特化した塾も周囲に多い。親戚等の情報は特になし。
2	女	中学生	自傷行為、服薬、抑うつ、不登校	抑うつ	教科学習、芸術、スポーツ等習い事(できないと家から閉め出す、兄妹との成績の比較)	身体的虐待(暴力)、心理的虐待(暴言、携帯や手紙を見られる)	母親	単身赴任して年に数度しか戻ってこないためほとんど関わりがない。	学歴、職業は不明。精神的に不安定で子どもの前で自殺未遂をしたり暴力や不安を掻き立てる行為で支配した。	都市部の地価の高い地域に居住している。多くの子どもが中学受験をする地域でそれらに特化した塾も周囲に多い。親戚等の情報は特になし。
3	男	小学校高学年	不登校傾向、引きこもり傾向、易怒性	ASD	教科学習(早朝と帰宅後にした教材をやらせ、進捗をチェックする)	身体的虐待(暴力)、心理的虐待(暴言)	父親	学歴のある妻にコンプレックスをもっており、妻や子どもを恐怖で支配する傾向。子どもの能力を無視して理想を押し付ける。	大卒で夫より高学歴。夫に恐怖でコントロールされており、夫のEMを止められず、別居後離婚した。	明確な情報なし。
4	女	中学生	自傷行為、不登校傾向、教師への反抗	友人関係が苦手	教科学習(目標とする点数が取れないと修学旅行に行かせない、転校させる等条件をつける)	特になし	父親	大卒で公務員であり、これらは成功体験となっていると考えられる。地域のトップ高校に入学させることに拘っている。	父親と同様の考えだったが途中から子どもを理解しサポートするようになった。	居住地域については明確な情報なし。幼稚園から中学校までのエスカレーター式の学校に通っており、学歴意識が高い保護者が周囲に多い。親戚等の情報は特になし。
5	男	中学生	家庭内暴力、登校拒否	ゲーム依存傾向、暴力的傾向	教科学習(幼児期から習い事の宿題を帰宅前に車中でさせていた)、スポーツ、語学等の習い事	家から閉め出す(祖母宅で過ごさせる)	母親	学歴は不明で妻の一族が経営する会社勤務。別居しており子どもとは関わりが少ないが、会うと中途半端に甘やかしてしまう。	パート勤務で学歴は不明。親族に学歴コンプレックスを抱えている。物を与える代わりと言う通りにさせるなどの条件付きの関わりを習慣的にしていた。最後は子どもに理解を示すようになった。	明確な情報なし。
6	女	中学生	不登校傾向、被いじめ体験(事実誤認の可能性あり)	友人関係が苦手。おどおどしている	教科学習(深夜までの学習の強要、状態と無関係の高い要求水準)	心理的虐待(夫婦関係の問題のはげ口として母親から強く当たられる)	両親(主に父親)	大卒会社員。出張が多く出張先から学習状態をチェックする。気分症で服薬治療中。自己不全感あり。発達障害的傾向あり。	パート勤務で学歴は不明。夫婦仲が悪いが収入面で夫と離婚したいができないしわ寄せが子どもに出ている。子どもに共感的に関われない。	社会階層は低めで、旧来型の暴力的なしつけが容認されているようなやや荒っぽい地域。親戚等の情報は特になし。
7	男	中学生	不登校傾向、抑うつ(心療内科で薬処方)	繊細・従順でおとなしい性格	教科学習(中学受験で能力以上の学校に合格しついでいけなくなった。不登校中も通塾)	心理的虐待(不登校の間は小遣いなし。夫婦関係の問題のしわ寄せとして寝室を奪われる)(不登校児に一度のみ父親から暴力)	両親	大手会社勤務であるが学歴不明。両親が主導して中学受験の塾に通わせるようにした。学歴重視の価値観が強く、子どもが不登校になった当初は復学を第一目標としていたが、徐々に子どもの状態に寄り添う行動がみられた。	常勤職であるが学歴不明。両親が主導して中学受験の塾に通わせるようにした。学歴重視の価値観は夫婦で一致しているが、夫婦仲が悪い、対象児に感情的に関わる態度が軟化しなかった。	高級住宅街に居住している。多くの子どもが中学受験をする地域でそれらに特化した塾も周囲に多い。親戚等の情報は特になし。
8	女	高校生	不登校傾向、起立性調節障害、多量服薬	生真面目でがんばり屋な性格	教科学習(高校入学時に合格して希望していた高校から両親の意向で別の高校に入学。大学入試に有利とのことでまた親の意向で別の高校の1学年下の学年に転入した)	特になし	父親	大手会社勤務で単身赴任。学歴は不明。家庭内で力が強く、留守中の子どもの教育を母親に一任しているものの、管理的で子どもに問題があると母親を責める。週末帰ってくるも勉強をみる。子どもの高校を自身の価値観のみで決める。	パート勤務であるが学歴不明。不登校になって体調を崩した心理相談室に連れてくるが、父親との力関係の中で言いなりに近く、対象児に対して共感的に接することも難しかったため状況が好転しなかった。	高級住宅街に居住している。対象児の学校について相談する塾講師がいる。祖父母ともに教師で登校へのプレッシャーを両親は感じていたよう。
9	女	小学校低学年	妹:身内に対してのみ気に入らないことがあるとパニック発作をして高学年の姉) 姉:不登校傾向	妹:ASD傾向、軽度知的障害 姉:おっとりしている。発達障害等の診断や疑いなし	教科学習・芸術・スポーツの習い事を妹は幼稚園入園の2歳時から週6日こなしている。姉は小学校入学時から同様。	身体的虐待(妹のパニック発作時や飲酒時のみ)	父親	親から受け継いだ中小企業社長。学歴不明。エネルギッシュな人物で学歴主義。自己の不全感や劣等感を子どもで埋め合わせようとする印象がある。子どもの障害への理解が乏しく受け入れも難しい。	短大卒の専業主婦。勤務経験あり。おっとりした性格で夫から課せられた子ども3人の大量の習い事のマネジメントと送迎をしている。多忙すぎて消耗しており子どもを丁寧に見ることも夫に調整を求めるとも難しい	姉が居住地域の隣の市にある有名なエスカレーター式の学校の附属幼稚園に入園させた時から生活が一変した。教育熱心な親コミュニティに入り、その流れから取り残されないように習い事や保護者ミーティングに母親が忙殺されるようになった。
10	男	小学校低学年	チック、友人と喧嘩	ADHD	教科学習(週末の夕方から6時間程度勉強をみる。できないと厳しい叱責)	特になし	父親	学歴・職業は不明。教育熱心で勉強をみる一方で一緒に遊んだりしていた。子育てに悩み、妻に促され医師に相談にきていた。	子どもを診察に連れて来る。途中から子どもを理解しサポートするとともに、夫に来院を促し夫婦で相談していた。	居住地域については明確な情報なし。中間以上の社会階層で、比較的裕福な家庭。周囲や親戚等の情報はなし。
11	女	中学生	イライラ感、登校渋り	ASD、知的障害、従順	教科学習(毎日母子で泣きながら夜中まで勉強する)	特になし	母親	学歴・職業は不明。影が薄く前面に出て来ていない。	学歴・職業は不明。勉強をさせ知能指数も上がり療育手帳は非該当だが学校生活では苦労が続いている。	明確な情報なし。
12	女	小学校低学年	友人・教師への暴言・暴力行為	知的障害、解離的行動	教科学習(能力以上のことを要求され、できないと厳しい叱責)	心理的虐待(暴言)	母親	会社員で忙しかけている。学歴・職業は不明。やさしく柔和な性格で子どもからも慕われている。	職業を持ちながら対象児の他に幼児2名を育てており、多忙で対象児に丁寧に関わっていなかったが教師との信頼関係の中で医療機関に繋がった。	特別社会階層が高いわけでも低いわけでもない、比較的新しく開発されたニュータウンの地域。親戚関係についての情報はなし。
13	男	中学生	不明	従順、がんばり屋。病気により長期療養を余儀なくされた	教科学習、スポーツ、語学等の習い事(幼い時から毎日)	特になし	両親	大卒で公務員であり、これらは成功体験となっていると考えられる。厳格で幼い時から子どもに勉強をさせてきた。	常勤職で学歴は不明。幼い時から子どもに勉強をさせ、発病後も勉強を強制。長期療養をきっかけに子どもに理解を示し、子どもをサポートするようになった。	居住地域については明確な情報なし。中間以上の社会階層で、比較的裕福な家庭。周囲や親戚等の情報はなし。

¹子どもの学年は調査協力者と関わりがあった当時の初期の学年である

Table 3 保護者の子どもとの関わりの特徴

上位カテゴリー	下位カテゴリー	カテゴリーの説明	具体例	先行研究との対応関係 ¹⁾		
				武田信子氏	古荘純一氏	宮本信也氏
1. 子どもと一緒に楽しい時間を過ごす		子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたり、話をしたり、物作りをしたり、テレビを視たりなど、子どもと一緒に楽しい時間を過ごす	・休日の夕方からは勉強を強制する一方で土日の昼間は一緒に公園などで遊んでいた ・父親は日曜日には家族で遊園地とかショッピングモールとかに出かけている			
	早期教育・受験	子どもが幼い時から習い事や学習教材をさせたり、幼稚園受験や小学校受験など早期の受験を経験させたりする	・幼児期は小学校受験のための塾に行っていた。 ・本児は2歳から親の意向で毎日習い事をしている。	教育熱心	①早期教育 ③成績・受験	
	活動の間接的サポート	学習塾や語学、習字、そろばん、スポーツ、芸術などの習い事に通わせたり、保護者がそれらの習い事の送り迎えしたりする、それらの活動において必要な物品を用意する、スポーツ活動における体調管理や回復のためのトレーナーに診せるといった子どもの活動の間接的サポートを行う	・小学校1年生からピアノ、バレエ、水泳、公文、書道を習っていた（親が習わせていた）。 ・母親は3人の子どもの習い事に行かせるためにスケジュールを立てて送り迎えをしている。	教育熱心	②英才教育（双方理解あり）	
	活動の直接的サポート	子どもが行っている活動において成果を上げることができるように自らも子どもと一緒に活動に取り組む、直接教授・指導する	・父親は毎週、金曜の夜と週末に勉強を教えていた。 ・父親がつきっきりで教えている。	教育熱心	②英才教育（双方理解あり）	
3. 限度を超えた期待・強制・強要		子どもに課し求める活動やその成果が程度あるいは頻度において一般的な水準を著しく超えている	・小学校低学年から受験勉強を開始し、毎日深夜まで勉強させられていた。 ・「テストで〇〇点以上取れないと修学旅行に行かせない、転校させる」や「〇〇高校（地域のトップ校）に行け!」と言っていた。	①勉強の過度の優先 ²⁾	②英才教育（子の理解なし）、③成績・受験	②教育に関する過剰な強制的継続、保護者の過剰な期待
	子の状態・要求・特性・能力を見ない	子どもを一人の人格を持った存在として認めず子どもの状態・要求・特性・能力に応じない	・本児の不登校の状況を全く理解せず日々圧力をかけて追い込んでいた。 ・母親は、幼少期～学童期における、学習や習い事の成果に関して自分を満足させることができた理想的な子ども像を求めるところからなかなか脱却できずこだわり続けていた。 ・親は「やればできる子」と捉えており、障害特性を誤って捉えている様子。 ・兄とも比較されてきており、兄はバリバリ勉強をやっていたのと言われた。 ・がんばっているが、それについて両親から褒められたことも喜ばれたこともほとんどない。	①勉強の過度の優先 ²⁾	②英才教育（子の理解なし）、③成績・受験	①子どもに合わない教育の強制 ⁴⁾
4. 人格・存在を否定	価値観の押し付け	保護者自身の価値観のみを疑うことない絶対的価値として子どもをそれに従わせる	・小さいころから父親から「一番をとれ」と言われてきていて優等生であることを求められている。 ・親は医学部に進学させ、医者にならせることを目標にしている。 ・「子どものためを思ってやっている」「この学校に入ったこと＝〇〇高校に行くこと」と言っている。 ・「授業を受けているかに関係なく、成績が悪いこと自体がおかしい」と本児をさらに傷つけていた。	①勉強の過度の優先 ²⁾ 、③学校に行かせない ⁴⁾	②英才教育（子の理解なし）、③成績・受験	①子どもに合わない教育の強制 ⁴⁾
	管理・監視・強制	子どもに課し求める活動やその成果が達成されるまで見張り、その活動に従事させるあるいはその他の活動をさせない	・できなければ、できるまで寝かせてくれない。 ・携帯を取られて友人とのやり取りや写真を見られたり、友達からの手紙を見られたり、プライバシーがなかった。 ・それまでの両親の関わり方が本児に条件をつけて思うように行動制御することから変わっていない。	①勉強の過度の優先 ²⁾	②英才教育（子の理解なし）、③成績・受験	②教育に関する過剰な強制的継続
5. 子どもを支配	脅迫、恐怖・不安・暴力で支配	子どもに課し求める活動に従事させたりその成果を上げさせたりするために厳しい叱責、脅迫、暴力を用いる	・宿題とは別の市販の教材を親から強要されている。それが出来なかったことで叩かれた。 ・不登校になってからは、本児はそれまでもらっていた月ごとの小遣いを止められている。	②人前で叱責 ³⁾ ④体罰を加える	②英才教育（子の理解なし）、③成績・受験	③成績不良に対する過度の叱責、⑤叱りながら行う教育、⑥暴力をふるって勉強させる
	孤立化	子どもに課し求める活動に従事させたりその成果を上げさせたりするために子どもや家庭を周囲から孤立させる	・泣き声通告の時の父親の態度の悪さも記録に残っており、警察や児童相談所を家に入れないという強い遮断があったよう。			
	取引	子どもに課し求める活動に従事させたりその成果を上げさせたりするために子どもの要求に一部応じる	・本児がやりたいと言った〇〇教室に通わせてもらっており完全にすべてを否定されているわけではない。			

¹⁾ 議論の対象となっていない箇所を空欄で示した。武田信子氏：武田（2014, 2019, 2021）、古荘純一氏：古荘・磯崎（2015）、古荘（2016）、古荘（2020）、宮本信也氏：宮本（2019, 2020）
²⁾ ①勉強の過度の優先：勉強や宿題の時間を過度に優先し、遊び・休憩・睡眠の時間を削減する。³⁾ ②人前で叱責：問題行動を人前で頭ごなしに叱責する。⁴⁾ ③学校に行かせない：学校教育に不信感を抱いて子どもを学校に行かせず代替手段も用意しない。⁵⁾ ④子どもに合わない教育の強制：子どもの年齢、能力、学習スタイルに合わない教育の強制

を用いて、第1著者と第2著者が新たに分析対象となった5事例のコーディングを行った。まず、第2著者が先にコーディングを行い、カテゴリーの修正案を作成した。次に第1著者がそのコーディング内容及び修正案について検討した。意見の分かれたコーディング結果及びカテゴリー修正案について合議を行い、修正を行った。

この時点で、(2) 保護者によるEMによって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動及び(4) 保護者によるEMの消失・改善要因においてカテゴリーの追加が行われた。一方、(3) 保護者によるEMのリスク要因についても各対象についてのカテゴリーの追加・整理に加えて、家族の周辺環境の特徴という最上位カテゴリーを追

加した。さらに、(5) 保護者による EM の生起・維持及び消失・改善に関与すると考えられる状況要因という新たなカテゴリーを追加した。このように修正されたカテゴリーを用いて再度5つの分析対象事例にコーディングを行った。さらに、大西ら(2023)における8事例に対して、第1著者が新たなカテゴリーを用いてコーディングを行い、修正されたコーディング結果について第2著者と合議を行い、カテゴリー修正案が問題なく適用可能であるか確認を行った。その後、第3～第5著者がカテゴリー修正案及び全事例のコーディング結果の確認を行った。最後に、出された修正案について著者全員で合議を行い、最終的なカテゴリー及びカテゴリーの説明を策定した。

その結果、(1) 保護者の子どもとの関わりの特徴、(2) 保護者による EM によって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動、(3) 保護者による EM のリスク要因(① EM を行った保護者自身の特徴、② 家族関係・家庭の特徴、③ 家族の周辺環境の特徴、④ 子どもの特徴)、(4) 保護者による EM の消失・改善要因、(5) 保護者による EM の生起・維持及び消失・改善に関与すると考えられる状況要因の5つに整理できた。

(1) 保護者の子どもとの関わりの特徴 最終的なカテゴリーの内容及び先行研究で指摘された EM との対応関係についてまとめたものを Table 3 に示した。上位カテゴリーは、「1. 子どもと一緒に楽しい時間を過ごす」、「2. 教育熱心」、「3. 限度を超えた期待・強制・強要」、「4. 人格・存在を否定」、「5. 子どもを支配」の5つである。この内容については、大西ら(2023)と同様であり、特に大きな変更箇所なみられないため、細かな説明は割愛する。

「1. 子どもと一緒に楽しい時間を過ごす」は、保護者が子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたり、話をしたり、物作りをしたり、テレビを視たりなど、子どもと一緒に楽しい時間を過ごすという関わりであり、EM とは異なる内容であった。

「2. 教育熱心」は、下位カテゴリーとして「早期教育・受験」、「活動の間接的サポート」、「活動の直接的サポート」の3つがあり、いずれも保護者が子どもの教育に熱心に関与している内容であった。これらは EM の範疇には入らないと考えられるが、EM の素地となりうる内容である。

「3. 限度を超えた期待・強制・強要」は、保護者が子どもに対して特定の活動を課して、それに対する一定の成果を求め、且つその活動や成果が程度あるいは頻度において一般的な水準を著しく超えているという内容である。

「4. 人格・存在を否定」は、「子の状態・要求・特性・能力を見ない」、「価値観の押し付け」の2つの下位カテゴリーからなっている。

「5. 子どもを支配」は、「管理・監視・強制」、「脅迫、

恐怖・不安・暴力で支配」、「孤立化」、「取引」の4つの下位カテゴリーからなっている。これらはいずれも、保護者が子どもに課し求める活動に従事させたりその成果を上げさせたりするために保護者が用いる方略であると考えられる。

以上の保護者の子どもとの関わりの特徴は、「1. 子どもと一緒に楽しい時間を過ごす」や「2. 教育熱心」は必ずしも EM とは限らない内容であるが、「3. 限度を超えた期待・強制・強要」、「4. 人格・存在を否定」、「5. 子どもを支配」の3カテゴリーについては、一人の人格を持った存在としての子どもの人権を侵害する行為であり、EM に該当する内容であると考えられる。本研究では保護者による EM がみられる事例を分析対象としているが、そのような事例においても保護者の子どもとの具体的な関わりについて検討してみると、必ずしも EM だけを行っているといえず、他の多くの保護者が普段行っているような通常の教育的関わりも行っていた。このことから、EM は保護者の通常の教育的関わりの延長線上にある行為であることが示唆される。

(2) 保護者による EM によって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動 大西ら(2023)と同様に

Achenbach & Edelbrock (1978) にしたがって、不登校、抑うつ、心身症状、自傷行為や自殺未遂等の内在化問題(internalizing problems)と、友人や教師への暴力行為、家族への暴力、家出などの外在化問題(externalizing problems)に整理した。山形ら(2006)によると、外在化問題は、年齢相応に状況に見合った行動をコントロールすることができず、周囲の大人や仲間たちに厄介を与えるタイプの問題行動で、注意散漫や攻撃的、反社会的行動を指す。一方、内在化問題は、過度の不安や恐怖、抑うつなど、他人よりも本人に問題を生じさせるタイプの問題行動を指す。最終的なカテゴリーの内容を Table 4 に示した。カテゴリーは、前述した「1. 内在化問題」と「2. 外在化問題」に加えて、「3. その他の心理的問題」、「4. 自己の発達の阻害」の4つに整理した。

本研究の分析対象事例においては、「1. 内在化問題」として抑うつや不安などの感情症状、チック・腹痛などの心身症状、不登校傾向、自傷行為、多量服薬、自己評価の低下がみられた。「2. 外在化問題」としては、保護者・教師への反抗、家出、友人・教師・保護者への暴力などがみられた。「3. その他の心理的問題」については、愛着の問題及び解離的行動がみられた。全体としては男子においては外在化問題が多く、女子においては内在化問題が多くみられ、特に女子の内在化問題は自傷行為や多量服薬など重篤な行動化がみられた。本研究において、「3. その他の心理的問題」には従来の愛着の問題に解離的状态が追加され、EM によって外在化・内在化問題以外にも幅広くかつ重篤な問題が生じる場合があることが示唆された。さらに、「4. 自己の発達の阻害」は、上記3カテゴリーのような精神疾患や精神障害と判断し得る

Table 4 保護者によるEMによって子どもに生じた精神・身体症状や不適応的行動

カテゴリー	カテゴリーの説明	具体例
1. 内在化問題	不登校, 引きこもり, 身体的訴え, 不安抑うつ, 社会性の問題, 思考の問題, 注意の問題, 自傷行為, 自己評価の低下や他者からの評価を特に気にする等	・不登校傾向。 ・夜眠れない。情緒的に不安定でよく泣いている。 ・本児は保健室によく行っていた。 ・リストカットをしており, イライラして頭痛薬を多量摂取することもあった。 ・週末になるとチックが出たりした。 ・自分が何かイライラするとかいうのを自分に向けてようになり, 「自分はすごくアホなんや」とか, 「自分はできないんや」と言う。 ・検査時の様子は, 評価をすごく気にする子どもなので, 「わからない」と言えない。
2. 外在化問題	頑固・言いつけに背く, 不機嫌・イライラ・短気・大声で叫ぶなど感情的, 物を壊す・暴力など攻撃的行動, 家出・徘徊・万引き・喫煙など反社会的行動等	・担任は本児から殺虫剤をかけられたことがある。 ・授業中は授業内容と全く関係のない趣味の作業をしていて集中できていないし, 教師に反抗しているようにみえる。 ・学校でイライラしたりして友だちと喧嘩をしてしまう。 ・パニックみたいになると, もう一切抑制が効かない。 ・母親への家庭内暴力がひどくなった。
3. その他の心理的問題	反応性愛着障害や解離状態等, 上記の内在化・外在化問題とは異なる心理的問題	・本児は介入後に愛着障害と判明。 ・後に信頼関係ができて本人に聞くと, パニックになったときは「頭が真っ白で何も考えられない」と語った。 ・その時は顔つきが変わり, 急に二重人格みたいになる。
4. 自己発達の阻害	主体性や自分自身の価値観・人生観の形成が阻害され, 自身の好きな物事や活動, 自身の進みたい方向性がわからなくなってしまう状態や, 保護者等から言われたことと同じ価値観をそのまま自身の価値観としてしまっている状態	・本児は「いい大学を出て, いい会社に入るために〇〇(学校)に残りたい」と, 父親の言ってるそのままという感じのことを語った。 ・父親が求める人物にならないといけないという価値観が染みついている様子。 ・親が死ぬと言ってきた時, 自分でも死なないといけないと思っていた。

明確な問題でなくと, 一人の独立した個人が人生を歩んでいく上で必要不可欠な主体性や自立性を獲得することの不全状態であることを示唆しており, 保護者が目指している“子どもの幸せな人生”に対して, EMが真逆の効果をもたらしていることを示唆している。EMが重大な問題につながっていることを意味しているとともに, 精神疾患等の明確な不適応状態として顕在化せずとも, 上記のような潜在的な問題を抱えている子どもが少なからず存在する可能性を子どもに関わる大人は考慮していく必要があると言えよう。

(3) 保護者によるEMのリスク要因 最終的なカテゴリーの内容をTable 5-1, Table 5-2に示した。最上位のカテゴリーとして, 大西ら(2023)における【EMを行った保護者自身の特徴】、【家族関係・家庭の特徴】、【子どもの特徴】の3つに新たに【家族の周辺環境の特徴】を加えた4つに整理した。

【EMを行った保護者自身の特徴】は, 上位カテゴリーとして, 「1. 子どもに対する理解」, 「2. 過去経験」, 「3. パーソナリティ」, 「4. 思想・価値観」の4つに整理した。さらに本研究では中位カテゴリーを追加した。

「1. 子どもに対する理解」は, 従来と同様「子どもの権利に対する理解不足」と「子どもの発達・状態に対する理解不足」の2つの下位カテゴリーからなっている。

「2. 過去経験」は, 「成功体験」と「失敗体験」の2つの下位カテゴリーからなっているとした大西ら(2023)より変更し, 中位カテゴリーに新たに「被教育経験」と「成功/失敗体験」を設定した。「被教育経験」は, さらに下位カテゴリーとして「被EM経験」と「高い教育歴」を設定した。「成功/失敗体験」は, さらに下位カテゴリーとして従来と同様「成功体験」と「失敗体験」を設定した。

「3. パーソナリティ」は, 従来は「気質的特性」, 「劣等感」, 「管理傾向」, 「子どもと一体化」という4つと

していたものを, 新たに中位カテゴリーとして「気質的特性」と「後天的特性」を設定した。「気質的特性」は, 従来は説明文にまとめられていた多様な内容を整理し, 下位カテゴリーとして「発達障害の傾向」「偏ったパーソナリティ傾向」「不安が高い」を設定した。また, 後天的特性は, 従来は気質的特性以外の3つ下位カテゴリーに「自己不全感」「自立における問題」を加えた5つとした。

「4. 思想・価値観」は, 従来は「価値観の偏り」, 「上昇志向」, 「形式的学力主義」, 「努力万能主義」, 「親としての責任範囲の拡大」の5つとしていたものに「成果主義」を加え, 「形式的学歴主義」を「学歴主義」に, 「努力万能主義」を「努力至上主義」に文言修正している。

【家族関係・家庭の特徴】は, 従来と同様に「1. アンバランスな夫婦関係」, 「2. 家庭内不和」, 「3. 高い社会経済的地位」の3つの上位カテゴリーとした。

「1. アンバランスな夫婦関係」は, 「家庭内地位のアンバランス」, 「片方がもう片方を恐怖で支配」, 「片親不在傾向」の3つのカテゴリーからなっており, 従来のカテゴリーからの修正は必要ではなかった。

「2. 家庭内不和」は, 従来は夫婦関係や同居祖父母を想定していたが, 事例の中で, 夫からのプレッシャーを受けた妻がそこでのストレスを子どもに向けてしまい, 子どもが暴力のはけ口になってしまうという状況がみられたため, そのような事象を含めることができるようにカテゴリーの説明を修正した。

「3. 高い社会経済的地位」については従来と同様で修正は必要なかった。ただし, 事例の中には高い社会経済的地位とは必ずしもいえない家庭もあり, この要因がEMにおいて決定的なものとはいえないという点は特に留意する必要があるだろう。これは, 学業や学歴というものがあらゆる保護者・子どもにおいて重要な関心事項であることを踏まえると当然のことと言えよう。程度や

Table 5-1 保護者によるエデュケーショナル・マルチリトメントの生起・維持に関与すると考えられる危険因子

上位カテゴリー	中位カテゴリー	下位カテゴリー	カテゴリーの説明	具体例	先行研究との対応関係 ¹⁾		
					武田信子氏	古荘純一氏	宮本信也氏
【保護者自身の特徴】							
1. 子どもに対する理解不足	子どもの権利に対する理解不足	子どもの発達にとって教科学習やスポーツ・芸術活動だけでなく、睡眠、遊び、活動自体を自ら選択し、それを通じた充実感の積み重ねといったことが重要であることを理解していない。また、子どもの状態や個性について十分に理解しておらず、保護者自身や兄弟姉妹等と同じように関わればよいと考えている	子どもの一人の人格を持った存在（権利主体）であることを理解していない	・テスト時は夜中の2時まで勉強を強要した。 ・本児が体調不良になっても対応は変わらなかった。 ・不登校になった本児に対して日々圧力をかけて追い込んでいた。	子どもの人権に対する無知	宗教を理由に子どもを学校に行かせない	
2. 過去経験	被DV経験 高い教育歴	保護者自身が子ども時代に保護者やその他の大人等からEM的な関わりをされて育った経験がある	保護者自身が高い教育歴を有している	・父親は子ども時代スパルタ教育を受けており、よくできて一度もほめてもらったことがないような家庭だった。 ・父親は小学生のころから私立の学校に通っていて、そこで努力して上がってきた（高い学歴と職業、社会的地位を築いてきた）人の子。			
	成功/失敗体験	子どもに課し求める活動において保護者自身が過去に挫折した経験をもっている（子どもにおいてそれを挽回しようと固執している）	子どもに課し求める活動において保護者自身が過去に挫折した経験をもっている（子どもにおいてそれを挽回しようと固執している）	・父親は医師を目指して挫折した。	親自身が受敗で失敗した経験	親が進学をあきらめた経験	保護者の代償機制
	気質的特性 偏ったパーソナリティ傾向	自己評価が低く不安定でそれを埋めるために他者を持ち上げたり攻撃したりする。あるいは低い自己評価を埋め合わせるために誇大なふるまいをしたりする。共感性が低い等、境界性・自己愛性パーソナリティ傾向がみられる	自己評価が低く不安定でそれを埋めるために他者を持ち上げたり攻撃したりする。あるいは低い自己評価を埋め合わせるために誇大なふるまいをしたりする。共感性が低い等、境界性・自己愛性パーソナリティ傾向がみられる	・父親は、勉強では自分の方ができるから、勉強では優位に立てるという自尊心を保てるもったのかもしない。 ・母は不安定な人で、死にたいということがあった。 ・母親は自分の都合の悪いことを言われるからと面談を中断した。 ・父親は結婚後に本領を発揮し始めて、母親に対して人格を否定するようなコントロールがあった。			
3. パーソナリティの特徴	自己不全感	兄弟姉妹等の近縁者や友人・同僚・配偶者との間に学歴・職業・社会的地位・収入等における劣等意識があったり、近親者に障害を持った人がいることで負目のような意識を持っていたりする	兄弟姉妹等の近縁者や友人・同僚・配偶者との間に学歴・職業・社会的地位・収入等における劣等意識があったり、近親者に障害を持った人がいることで負目のような意識を持っていたりする	・もつ俺はやるはず、やれたはずという思いが強い。 ・虚勢を張る父親。大きく見せようとする父親。	自分への不全感と劣等感	自分自身の満たされなさ	
	後天的特性	様々な物事について自身の思うように管理し、コントロールしようとする傾向であり、人が対象の場合は他者操作傾向といえる	子どもを自身の延長のような存在とみなし、子どもの成功・失敗を自身のもののように感じたり、自身のアイデンティティの拠り所としたり、子どもを自身の所有物のように扱ったりする	・父親は仕事に行っている間に大量の課題を設定して、帰ってくるまでに本用いやらせていた。 ・父親は成績や習い事の成果などすべて目を注いでいて、点数が低かったり、成績が悪かったりすると怒る。 ・母は過干渉で勉強を強いるだけじゃなく自由がない。	親たちはより幼いときから子どもたちを親の敷くレールに乗せて、生活保障につなげようとする		
	価値観の偏り	保護者自身の価値観に基づいて重視している領域（学歴・学歴、芸術、スポーツ等）の活動にのみ価値をおいて他を顧みない	保護者自身の価値観に基づいて重視している領域（学歴・学歴、芸術、スポーツ等）の活動にのみ価値をおいて他を顧みない	・勉強を強いることについて、「子どもの未来の選択肢を増やしたい」という定番の台詞が何度も出てくる。 ・母親は、「勉強理れませんか？」といつも聞いてきた。 ・将来困らないという願いのもと、大学の医学部に進学させ、医師にならせることを目標にしている。	高収入・高学歴が幸せと考える	親の価値基準が成績に極端に偏っている（石井花梨氏）	
4. 思想・価値観の特徴	上昇志向	保護者自身や家族の学歴・社会的地位・収入を高めることに重きを置いている	保護者自身や家族の学歴・社会的地位・収入を高めることに重きを置いている	・父親は子どもを裕福に育てたいという気持ちが最初であり、いい大学に行って、いい仕事に就いて、自分で成功していける子どもに育てたいというのがあったそう。 ・満点を取って人として合格という非常に高い要求水準。	高収入・高学歴が幸せと考える		
	努力至上主義	子どもの状態・特性・能力に応じることなく「やればできるはず」とひたすら努力することを求める	子どもの状態・特性・能力に応じることなく「やればできるはず」とひたすら努力することを求める	・父親は小学生のころから私立の学校に通っていて、そこで努力して上がってきた（高い学歴と職業、社会的地位を築いてきた）人の子。 ・「やればできる子」と捉えており、障害特性を誤って捉えている様子。			

¹⁾議論の対象となっていない箇所を斜線で示した。武田信子氏：武田（2014, 2019, 2021）、古荘純一氏：古荘・磯崎（2015）、古荘（2016）、古荘（2020）、宮本信也氏：宮本（2019, 2020）

Table 5-2 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関与すると考えられる危険因子 (続き)

上位カテゴリー	下位カテゴリー	カテゴリーの説明	具体例	先行研究との対応関係 ¹		
				武田信子氏	古荘純一氏	宮本信也氏
【家族関係・家庭の特徴】						
1. アンバランスな夫婦関係	家庭内地位のアンバランス	夫婦間で生まれ・学歴・社会的地位・収入などの外形的特徴やそれに関連した力関係・発言力がアンバランス	・母親自身は父親にプレーキをかける立場になれるわけではなかった。「お父さんは『子どものため』とやってやっているので、あまり反対のことは言えない」ということであった。 ・力関係が父親が上で、母親はあまり父親に言えない。本児が留年になったのは母親の責任と言われても、それに言い返したりとかはできない。			片方の親がもう片方に反論できない
	片方がもう片方を恐怖で支配	家庭内で片方の保護者の立場が極端に強くもう片方の保護者を恐怖で支配している	・(一時保護のことを)母親にまず伝えたら、母親は取り乱し、「自分が夫に責められる。怒られる」と取り乱した。			片方の親がもう片方に反論できない
	片親不在傾向	家庭内で片方の保護者が不在であったり著しく存在感がなかったりするためもう片方の保護者の存在感だけが目立つ	・幼少期から父は単身赴任のような生活で年に1回くらいしか家に帰ってこなかったため、本児は「たまに帰ってくるおじさんみたいな人」と感じている。 ・母親はほとんど話題に挙がらない影の薄い存在。			母親は教育熱心 父親は無関心
2. 家庭内不和		家庭内のメンバーの関係が悪く、お互いに不満を抱いている。あるいは、家庭内の立場の弱い者が立場の強い者の暴力のはけ口となる	・父親が母親に当たるので、母は本児に八つ当たりする。 ・夫婦間で会話はほとんどなくて、ご飯も別々であった。			
	3. 高い社会経済的地位	保護者が社会的地位の高い職業に就いている、または経済的に安定している職業に就いている、または保護者やその家族が高学歴など、これらの特徴が単独でみられたり複合的にみられたりする	・居住地域が、社会階層の高い人が集まっている地域。 ・父親は広告代理店勤務。			両親ともに高学歴で、社会的地位が高い
【周辺環境の特徴】						
1. 地域の特徴	家族の住む地域の特徴	家族の住む地域が高い社会階層の人が住む高級住宅街で、中学受験等いわゆる“お受験”をする子どもが多く集まっている地域である	・社会階層の高い人が集まっている地域に住んでいる。地域柄、中学受験をする子どもが多い。 ・地方都市の高級住宅地域に居住している。			
	子どもの通う学校・園の特徴	子どもが通う学校や園が偏差値の高い中高一貫校や地域のブランドの価値を持った学校等の附属学校・園であり、学力やブランド価値を重視する価値観を持つ保護者・教育者が集まっている	・その地域では数少ないエスカレーター式の附属学校に通っている。 ・幼稚園や小学校のママ友の会合なども昼の時間帯にあり、特に小学校の保護者会が多い。ランチミーティングも多い。			
2. 親族の特徴	学歴・社会的階層	近い親族に高学歴・高所得・社会的地位の高い職業の人がいる	・父親の実家は裕福な家庭であった。 ・父親の実家は、相続などの関係もあるのか、本児に対して経済的援助をしている可能性が高い。だから母親はそれに対して応えないという思いがある。			
	その他	近い親族に障害を持った人がいる	・父親のきょうだいには障害があり、父親はそのプレッシャーを背負ってがんばってきた。母親は、父親の実家からプレッシャーを感じているようで、子どもの障害のことを話せない。			
【子どもの特徴】						
1. 障害特性		知的能力障害群、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症等の神経発達症と診断されている、あるいはこれらの特性を強く有している	・本児はASD。 ・本児は知的に遅れの無いADHD児で投薬治療をしている。 ・知的な能力の低さに加えて、ASD傾向も結構あり、こうじゃないとだめというのがある。 ・知的に問題があるので、勉強が分からない。 ・検査を受けたら知的障害に引かかるぐらいのレベルだった。ただ、言語領域は大丈夫だったよう。だからばつと見はそんなに勉強が分からないとは見えない。他の問題行動の方が目立っていたが、実際は全然話が理解できてなかった。			発達障害、知的障害、身体的障害、精神疾患
2. 従順なパーソナリティ傾向		おとなしく従順なパーソナリティ傾向があり、保護者の考えに疑問を持たずに従ったり、自身が苦しくても保護者の期待に応えようとしたりする	・自分に対して自信がない、両親に対して従順で言いなりになっているということも特徴であった。 ・セラピストも対象児はHSP (Highly sensitive person) ではないかという印象をもっている。			

¹議論の対象となっていない箇所を斜線で示した。武田信子氏：武田 (2014, 2019, 2021)、古荘純一氏：古荘・磯崎 (2015)、古荘 (2016)、古荘 (2020)、宮本信也氏：宮本 (2019, 2020)

形の違いはあれども、EMがあらゆる家庭において起こりうる問題であると考えておくことが重要である。

【子どもの特徴】は、従来と同様に「1. 障害特性」と「2. 従順なパーソナリティ」の2つのカテゴリーからなっており、特に修正は必要でなかった。

最後に、新たに追加された【周辺環境の特徴】については、上位カテゴリーとして「1. 地域の特徴」「2. 親族の特徴」を設定した。

「1. 地域の特徴」については、下位カテゴリーとして、「家族の住む地域の特徴」と「子どもの通う学校・園の

特徴」の2つを設定した。「家族の住む地域の特徴」としては、家族の住む地域が高い社会階層の人が住む高級住宅街で、中学受験等いわゆる“お受験”をする子どもが多く集まっている地域であるという内容であり、そのような特徴を持つ地域に居住することで、保護者は自然と「教育熱心」になっていくというものである。おそらくそこに他の要因が重なることで「教育熱心」は成果を求め、EM的な行為に発展する可能性が高まると考えられる。「子どもの通う学校・園の特徴」については、子どもが通う学校や園が偏差値の高い中高一貫校や地域の

ブランド的価値を持った学校等の附属学校・園であり、学力やそれを支える教育方針に加えて歴史や伝統等のブランド的価値を重視する価値観を持つ保護者・教育者が集まっているという内容である。これにより、上記と同様に「教育熱心」がEM的行為に発展する可能性が高まると考えられる。

「2. 親族の特徴」については、「学歴・社会階層」と「その他」を設定した。

「学歴・社会階層」については、近しい親族に高学歴・高所得・社会的地位の高い職業の人がいるという内容であり、そのような特徴を有する親族との比較を保護者がしたり、親族との交流において親族からそのような価値観を求めるような圧力がかかったりすることで保護者の教育熱心がEM的な行為に発展する可能性が高まると考えられる。「その他」については、1つの事例の中で、保護者のきょうだいに障害をもった人がいることで、その保護者が親からの期待を一身に背負って苦闘し、社会的成功を収めたというエピソードがみられた。そのため、努力至上主義や上昇志向という価値観と成功体験を得ていた。また、そのような親族がいるがゆえに子どもの障害について受け入れることが難しいという複雑な心理もみられた。

以上のような【周辺環境の特徴】は、家族メンバーの生育環境であるがゆえに、EMを生む出すリスク要因と

なるような暗黙の価値観を自然なかたちで醸成することに寄与しているものと考えられる。

(4) 保護者によるEMの消失・改善要因 最終的なカテゴリーの内容をTable 6に示した。従来と同様に、「1. 子ども」、「2. 保護者」、「3. 周囲の状況・環境」の3つの上位カテゴリーに変更はないが、「1. 子ども」と「2. 保護者」において下位カテゴリーを追加した。

「1. 子ども」は、「子ども自身の成長」と「他者に助けを求める」に加えて、「子どもが問題行動を出す」という下位カテゴリーを追加した。これは、子ども自身が問題行動を出すことによって、自らのストレスフルな状況を明確化し、保護者の理解を促したり、周囲の理解者に繋がったりするという内容で、他の2つの下位カテゴリーと比較するとネガティブな内容の出来事ではあるが、それがかえって問題状況の過酷さを保護者や周囲の大人に知らしめることとなり、保護者自身の状況理解や外部の理解者に繋がるということである。

「2. 保護者」は、「保護者自身が理解を示す」と「片方の保護者が片方の保護者をカバーする」に加えて、「保護者自身の子どもへの執着が弱まる」という下位カテゴリーを追加した。保護者自身がそれまで持っていた子どもへの執着や、子どもを通して満たされない自己を補償しようとする事への執着から解放されるという内容であり、子ども自身の成長や不適応といったこと、保護者

Table 6 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの消失・改善に関与すると考えられる要因

上位カテゴリー	下位カテゴリー	カテゴリーの説明	具体例
1. 子ども	子ども自身の成長	子ども自身が成長し、保護者による虐待的関わりに反抗することで意思表示したり、自身が保護者の思い通りにならない年齢になってきていることを知らしめたりすることで保護者の理解を促したり、保護者による虐待的関わりを無効化したりする	<ul style="list-style-type: none"> ・本児自身は自己理解や家庭の状況など自己の状況把握を進め、学校生活の中で友人や先生らと様々な経験をする中で、思春期的課題に取り組んで成長していったと思われた。 ・不適応行動とは対照的に、対象児は学校の中で自分の力を発揮できるようなことを求める動きをしていた。 ・本児一人で病院に通うようになった。
	他者に助けを求める	自身の置かれた状況から抜け出すために他者に助けを求める	<ul style="list-style-type: none"> ・本児が被害を訴えて、介入支援につながった。 ・保護者に対して、「それは虐待だから警察に言う」と言い返した、と教師に語った。 ・「家で勉強させられるので辛い」と担任に訴えていた。
	子どもが問題行動を出す	子ども自身が問題行動を出すことによって、自らのストレスフルな状況を明確化し、保護者の理解を促したり、周囲の理解者に繋がったりする	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅では暴れたりゲームばかりしていたりして、母親と衝突を繰り返していた。 ・両親は姉妹に対して特に対応に差をつけたりしていたわけではないが、本児が手が付けられなくなるくらい泣いて暴れるので、結果的に対応が変わってきたことはありそう。
2. 保護者	保護者自身が理解を示す	保護者が子どもの状態・要求・特性・能力に目を向けて子どもを理解するようになったり、自身の子どもに対する関わりやその背後にある自身の特徴について理解するようになる	<ul style="list-style-type: none"> ・父親自身も悩んでいた様子。人に相談するということもできる人だった。 ・不登校になった後は父親の方が本児に対して積極的に関わっている。 ・母親自身は、本児の発達凸凹について今受け止めを始めている状態。 ・父親は、週末の学習の後に子どもの状態が悪化するということを自覚するようになっていった。
	片方の保護者が片方の保護者をカバーする	片方の保護者が虐待的関わりをするもう片方の保護者と子どもとの間に入って両者の衝突を防いだり、衝突による被害を抑えたり、虐待的関わりをする保護者が子どもに理解を示すことを促したりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が求めるほどの成績が取れなくても、本児ががんばってある程度の点数を取ってれば、本児の勉強をみたりしてフォローしようとしていた。 ・母親は、強くは止められなかったが、プレーキ的な役割を担っていた。
3. 家庭外の理解者	保護者自身の子どもへの執着が弱まる	保護者自身がそれまで持っていた子どもへの執着や、子どもを通して満たされない自己を補償しようとする事への執着から解放される	<ul style="list-style-type: none"> ・父親は転校せずそのまま学校に残るという本児の判断に対して、「きっと退学になるだろうなって思います」と語っており、本児が決めてからは意外と〇〇学校へのこだわりが無くなったという印象。
	医師や教師、心理士、ソーシャルワーカーなどの専門家やその他子育てを支援してくれる理解者が存在することで子どもや保護者自身が直接的・間接的に支援される		<ul style="list-style-type: none"> ・母親はセラピストの助言を聞いて本児と一緒に食事をとり、本児がテキストを開いているときに説明しあげるなどの関わりをするようになった。 ・父親は本児の変化が少ないとき、学校に行く頻度が下がってきた際には、もどかしい思いを吐露していて、その時はセラピストが「今がお父さん、踏ん張りどころですよ」と支えたり、現状維持を促したりと、セラピストによる支えで踏ん張れていた。 ・教師は、周りに子に対して、「もう差別じゃなしに、そこを頑張っているんや」という話をしながら対応していた。 ・学校の対応としては、登校して授業に参加した時には当てないとか、宿題をださないといった配慮をしていた。保健室の先生も支えになった。

自身が自身の自己を充足するような別の対象を見つけたり, そのような価値観そのものが変化したりすることによってもたらされると考えられる。

「3. 周囲の状況・環境」は, 従来通り「価値観を揺さぶられる体験」と「家庭外の理解者の存在」の2つの下位カテゴリから修正の必要はなかった。

(5) 保護者によるEMの生起・維持あるいは消失・改善に関与すると考えられる状況要因

上位カテゴリとして, 「1. 生起・維持に関与する状況要因」と「2. 消失・改善に関与する状況要因」の2つを設定した。

「1. 生起・維持に関与する状況要因」は, 「学歴主義・高い社会階層の環境に飛び込む」と「“お受験”に挑む」「保護者の疲弊」の3つの下位カテゴリを設定した。「学歴主義・高い社会階層の環境に飛び込む」は, 結婚・引越し等により高い学歴や社会階層の地域・人間関係に入ること, そこで優勢な早期教育・早期受験競争, 学歴主義・成果主義・競争主義といった価値観の中で生活することを余儀なくされるという内容である。「“お受験”に挑む」は, 中学受験等のいわゆる“お受験”に挑むと決めることで, 高頻度の塾通いや早期からの学歴主義・成果主義・競争主義の環境に足を踏み入れ, ストレスフルであるにも関わらず, 教育に投じた金銭的・時間的・労働的コストに見合った成果を期待せざるを得ない状況に追い込まれるという内容である。「保護者の疲弊」は, 子どもをサポートしていた片方の保護者が疲弊してしまうことで, 子どもをサポートしきれなくなって事態が好転しない, あるは悪化してしまうという内容である。いずれも個人や環境の静的な特徴とは言えない, 偶発的な

状況要因であるといえる。

「2. 消失・改善に関与する状況要因」は, 「子どもが自由に時間を過ごすことができる時間」という下位カテゴリを設定した。偶発的にできた時間ではあるが, それを活かすだけの子どもの状態・周囲の状況が準備され, “機が熟す”ことで, 子どもが自由に過ごしそこで主体性を取り戻すことができ, 子ども自身の成長につながるという内容であり, これもまた偶発的な状況要因であるといえる。

これらの状況的な要因は, その状況になることで渦中にある個人ではコントロールすることの難しい内容であるが, 個人の特徴や環境の静的な特徴と組み合わせられながらEMの生起・維持及び消失・改善に寄与しているものと考えられる。

まとめと今後の課題

本研究では, 福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から追加で得られた5事例の質的分析を行い, 保護者によるEMの生起・維持に関与すると考えられるリスク要因とEMの消失・改善要因について実証的に検討することを目的とした。

新たな5事例を加えて合計13事例についてカテゴリ化を行い, (1) 保護者の子どもとの関わりの特徴, (2) 保護者によるEMによって子どもに生じた身体・精神症状や不適応行動, (3) 保護者によるEMのリスク要因, (4) 保護者によるEMの消失・改善要因に加えて, 「EMの生起・維持及び消失・改善に関与すると考えられる状況要因」の5つの観点から整理を行った。その結果, それぞれのカテゴリの追加・整理・内容修正を行うこと

Table 7 保護者によるエデュケーション・マルトリートメントの生起・維持に関与するあるいは消失・改善に関与すると考えられる状況要因

上位カテゴリ	下位カテゴリ	カテゴリの説明	具体例
1. 生起・維持に関与する状況要因	学歴主義・高い社会階層の環境に飛び込む	結婚・引越し等により高い学歴や社会階層の地域・人間関係に入ること, そこで優勢な早期教育・早期受験競争, 学歴主義・成果主義・競争主義といった価値観の中で生活することを余儀なくされる	・長女が3歳の時に本児と同じ幼稚園に入った際, 他の園児がすでにみんな毎日習い事に通っている状態で, 父親はすぐ焦ったそう。 ・幼児教室は, ほほその園の専属のような形で, みんな園が終わったら通っている。保護者もこの流れについていけないと, 保護者としても周りについていけない。
	“お受験”に挑む	中学受験等のいわゆる“お受験”に挑んだり, 合格することで, 高頻度の塾通いや早期からの学歴主義・成果主義・競争主義の環境に足を踏み入れ, ストレスフルであるにも関わらず, 教育に投じた金銭的・時間的・労働的コストに見合った成果を期待せざるを得ない状況に追い込まれる	・本児は「〇〇(学校) じゃない別の道に進むと, メンツが潰れる。すぐく頑張っ, 中学受験をして入ったのに, それがゼロになっちゃうのは嫌だ」と語った。 ・不登校状態の時には, 両親ともにすり寄り付きのようなものが激しく, 復帰することを第一として学習にも手を抜かせなかった。
	保護者の疲弊	子どもをサポートしていた片方の保護者が疲弊してしまうことで, 子どもをサポートしきれなくなって事態が好転しない, あるは悪化してしまう	・母親はスケジュール管理と送り迎えに忙しすぎて, それ以上のことをやろうという気力が出てこない様子。 ・母親が消耗しすぎているため夫婦喧嘩にもならない。
2. 消失・改善に関与する状況要因	連携先の対応のまです	家庭と連携して子どもの教育や支援をするはずの学校・適応指導教室等の教育機関, 児童相談所や病院等の福祉・医療機関の対応に問題があるために問題状況が維持されたり悪化したりしてしまう	・本児の支援に担任がチームとして動くことができず, 「別室教室の先生やSCIは親身になってくれるのに」という不満が生じた。 ・教師は(本児の知的障害に) 気付いてはいたはず。そういう意味では教師の対応は不適切といえる。保護者も, 電話相談で済ませてしまったのは, 教師の言葉が信じられないということがあったのではないかと, 電話相談で「問題ない」と言われてしまった。
	子どもが自由に過ごすことができる時間	偶発的にできた時間ではあるが, それを活かすだけの子どもの状態・周囲の状況が準備されて“機が熟す”ことで, 子どもが自由に過ごしそこで主体性を取り戻すことができ, 子ども自身の成長につながる	・病院受診時間と保護者の時間の調整ができず, 本児一人で通うようになったことで, 自分自身の時間とちよとした余暇を楽しめるようになった。それをきっかけに, 病院に行く際に寄り道するなど自分自身の時間を作れるようになった。また, 入院期間が長くなって自分自身の時間を楽しめるようになった。
	価値観を揺さぶられる体験	子どもやその保護者等家族が重大な出来事に出会い, その中で保護者が自身の価値観を揺さぶられるような体験をすることで自身の価値観を点検・修正し, 子どもとの関わり方を変える	・治療が始まった後, なかなか治療がうまくいかず, 治療をストップしたりもした。また, 薬の副作用もあり, 入院期間が長くなって治療も長引いた。 ・友達との関係の問題で不登校になったことを父親が叱ったら「べしゃって倒れてしまった」。父親はそんなことで倒れるとは思っていなかった。

ができた。特に、今回新たに加えた「周辺環境」と「状況要因」は、保護者によるEMの生起・維持及び消失・改善のメカニズムについて包括的に捉える上で重要な要因であると考えられる。

しかしながら、本研究で分析対象となった事例はまたわずかに13例であり、十分とはいえない。また、EMの領域については今回は学業領域に絞っている。そのため、今後はさらなる事例の収集が必要である。また、EMではない虐待事例、EMの範疇には入らない教育熱心な保護者の事例も分析対象に加え、本研究で得られた概念の妥当性を検証・改善することが課題である。特に、EMのリスク要因と消失・改善要因は、あくまで保護者によるEMの事例においてみられた特徴を質的分析方法に基づいて整理したことで得られたものであり、これらが真の意味でリスク要因や消失・改善要因であると言えるためには、量的分析も用いてさらに検討する必要がある。

さらに、本研究で得られた保護者によるEMの消失・改善要因は、保護者がEMに陥らないための保護因子とは異なるため、今後は保護者がEMに陥らないための保護因子についても検討を行うことが必要である。最後に、本研究で分析対象として得られた事例自体は、筆者らの自験例ではなく、別の専門家が関わった事例であり、2次情報の分析結果という点で情報の歪曲や欠落の可能性がないとはいえない。したがって、今後は倫理的な問題を回避しつつ保護者を対象とした事例の分析を行うことも重要な課題である。

引用文献

Achenbach, T. M., & Edelbrock, C. S. (1978). Classification of child psychopathology: Review and analysis of empirical efforts. *Psychological Bulletin*, 85, 1275-1301.

古荘純一 (2016). 特別支援教育における教育虐待・教育ネグレクト 小児科, 57, 1277-1282.

古荘純一 (2020). 教育虐待—「あなたのため」が子どものところを蝕む— 月刊保団連, 1333, 25-30.

古荘純一・磯崎祐介 (2015). 教育虐待・教育ネグレクト—日本の教育システムと親が抱える問題— 光文社

Hill, C. E., Thompson, B. G., & Williams, E. N. (1997). A guide to conducting consensual qualitative research. *The Counseling Psychologist*, 25, 517-572.

石井光太 (2023). 教育虐待—子供を壊す「教育熱心」な親たち— 早川書房

川上康則 (2022). 教室マルトリートメント 東洋館出版社

川上康則 (編) (2023). 不適切な関わりを予防する—教室「安全基地」化計画— 東洋館出版社

宮本信也 (2019). 教育状況とトラウマ—みんなが— 一生懸命なのに子どもの心が傷つくとき 日本小児精神神

経学会第122回大会プレセミナー (福井, 2019年9月7日) 講演資料 (未公開)

宮本信也 (2020). 教育とトラウマ (日本小児精神神経学会第120回記念大会会長講演) 小児の精神と神経, 59, 333-339.

大西将史 (2023). 概念の整理 大西薫・大西将史・廣澤愛子・望月直人・新井豊吉・岸俊行 “教育”ののもとに行われる子どもへの人権侵害行為—保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持メカニズムの解明 (1) —, 日本発達心理学会第34回大会ラウンドテーブル SY0057 話題提供資料 (未公開)

大西将史・大西薫 (2022). エデュケーショナル・マルトリートメントに関する研究の概観—概念の定義に焦点を当てた検討—, 福井大学教育実践研究, 46, 85-97.

大西将史・廣澤愛子・大西薫 (2023). 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関与する要因と消失・改善に関与する要因の検討—福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析—, 福井大学教育実践研究, 47, 75-86.

武田信子 (2014). 今、考えたい「教育による虐待」(「第1回教育は子どもを幸せにしているか?」「第2回日本の教育観と行き詰まり」「第3回教育観を形作る価値観への問い」「第4回(最終回)教育を虐待にしてみまわらないように」) 体と心 保健総合大百科 保健ニュース・心の健康ニュース縮刷活用版, 少年写真新聞社所収

武田信子 (2019). エデュケーショナル・マルトリートメントとは 保健教室 2019年11月号 pp. 94-97.

武田信子 (2021). やりすぎ教育—商品化する子どもたち—ポプラ社

World Health Organization & International Society for Prevention of Child Abuse and Neglect (2006). Preventing child maltreatment: a guide to taking action and generating evidence WHO Library Cataloguing-in-Publication Data. Retrieved from https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/43499/9241594365_eng.pdf?sequence=1&isAllowed=y (2022年10月17日)

(小林美智子 (監) (2011). エビデンスに基づく子ども虐待の発生予防と防止介入—その実践とさらなるエビデンスの創出に向けて— 明石書店)

山形伸二・菅原ますみ・酒井厚・眞榮城和美・松浦素子・木島伸彦・菅原健介・詫摩武俊・天羽幸子 (2006). 内在化・外在化問題行動はなぜ相関するか—相関関係の行動遺伝学的解析— パーソナリティ研究, 15, 103-119.

付記

本研究は日本学術振興会科学研究費基盤研究(B)(一般) 課題番号 20H01767 の助成を受けて実施した。

An examination of risk factors and factors relating to disappearance and improvement of educational maltreatment in academic area by parents: A qualitative analysis on cases obtained by interview to specialists working in welfare, medical and educational field (2).

Masafumi OHNISHI, Aiko HIROSAWA, Naoto MOCHIZUKI, Motoko MOCHIZUKI, & Kaoru ONISHI

Keywords : educational maltreatment, educational abuse, educational neglect, parents, qualitative analysis